

第8期 第4回理事会次第

平成25年12月21日(土)
於 筑紫東小学童保育所

1. 基本理念唱和

私たちは、学童保育事業をとおり、子どもの豊かな育ちをはぐくみ、子どもをとりまく大人たちが共に育ち合う、地域の子育て支援ネットワークの構築をめざします。

2. 理事長挨拶

3. 協議事項

各委員会の方向性について（次年度へ向けての課題検討）

4. 連絡・報告事項

- ① 平成26年2月1日(土) 正規指導員任用・非正規指導員採用試験実施予定 …資料番号1
- ② 次年度の保護者会役員選考について（理事の選出および職責についての再確認） …資料番号2
- ③ その他

・各学童からの理事会諮問事項等については、理事会の円滑な運営のために、理事会開催月の前月末までに書面にて事務局に送付すること。

・関係規程等の取り扱いについて、定款は一定の整理がしたが、細則等で訂正等が必要な規定があるため、上位法と異なる内容の規定については執行部で整理して手順を踏んで改正予定である。

・休所・退所の締め切り日について、退所月前月の20日まで(会計実務マニュアル)となっているため、保護者会および指導員は取り扱いを遵守し、対象者に説明すること。

・指導員の超過勤務命令については保育料から賄う人件費を鑑みて必要最小限とし、保護者会や役員会等への出席対象指導員等を内容により考慮すること。サービス残業等、労基法違反となる状況は避けること。

配布資料一覧

- ・理事会次第（本紙）
- ・平成26年度職員採用・任用試験実施要領（資料1）
- ・理事の職責について（資料2）

◎ 次回理事会 2/15(土) 19:30～ 於 天拝小学童保育所

◎ 法人全体懇親会(理事・役員・全職員対象) 2/22(土)19:30～ 場所未定